

岩手県指令県南広土第 52-3 号

平成 23 年 4 月 18 日

〒029-4205

岩手県奥州市前沢区字沖田 87-6

(株) 西堀建装

代表取締役 西堀 藤雄 様

岩手県知事 達増 拓也



一般建設業の許可について (通知)

平成 23 年 4 月 7 日付で申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	岩手県知事許可(般-23)第 7082 号
許可の有効期間	平成 23 年 9 月 1 日から平成 28 年 8 月 31 日
建設業の種類	土木工事業 建築工事業 とび・土工事業 屋根工事業 鋼構造物工事業 板金工事業 建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 平成 28 年 8 月 1 日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の閉庁日)